

地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定に要する経費を支援。

## 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

○補助対象者:地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体

### 地域公共交通網形成計画等

○補助対象経費:地域の公共交通の確保維持改善に係る計画(地域公共交通再編実施計画を除く。)の策定に必要な経費  
(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)

○補助率:1/2(上限額500万円。交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数の市町村を構成員に含む法定協議会が主体となった協働による取組を行う場合(補助対象事業者は、都道府県及び市町村を構成員に含む法定協議会に限る)は、上限1,500万円)

○要件の追加:①地域公共交通網形成計画に、公共交通の利用者数、収支率その他の定量的な目標値を記載し、当該目標値と実績値を比較して当該計画の達成状況の評価を行うこと  
②都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画を策定していない市町村にあつては、当該計画の作成を検討すること

## 地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)

○補助対象者:地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、地方公共団体

○補助対象経費:地域公共交通再編実施計画の策定に必要な経費  
(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)

○補助率:1/2(上限額1,000万円)

○要件の追加:①地域公共交通再編実施計画に、利便性、効率性及び持続可能性の観点から、地域公共交通再編事業の効果を定量的に記載し、同計画を公表すること  
②都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画を策定していない市町村にあつては、当該計画の作成を検討すること

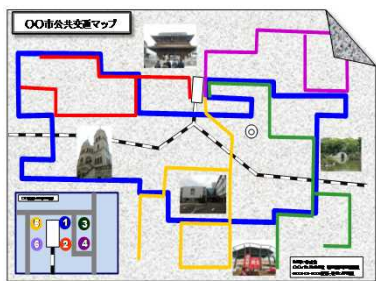
※補助対象者となる地方公共団体は、協議会を設置する者に限る。

# 地域公共交通調査等事業 (地域公共交通調査事業(計画推進事業)・地域公共交通再編推進事業(再編計画推進事業))

地域公共交通網形成計画又は国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価(協議会運営・フォローアップ等)に要する経費を支援

- ・補助対象事業者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、地方公共団体
- ・補助率: 1/2
- ・補助対象期間: 地域公共交通調査事業(計画推進事業): 地域公共交通網形成計画の策定から最大2年間  
 地域公共交通再編推進事業(再編計画推進事業): 地域公共交通再編実施計画の認定から最大5年間  
 (認定期間内に限る。)

## 支援の対象となる利用促進のイメージ



公共交通マップ・総合時刻表の作成(※1)



企画切符の発行(※2)



ワークショップの開催



モビリティマネジメントの実施(※3)

- ※1 地域住民を対象としたもののみならず、他地域からの来訪者を対象とした総合時刻表や外国語表記の公共交通マップも対象
- ※2 割引運賃の設定に伴う減収分の補填については、含まない。
- ※3 モビリティマネジメント: 過度に自動車に頼る状態から公共交通などを「かしこく」使う方向へと転換することを促す取組み

## 支援の対象となる事業評価のイメージ



協議会の運営



地域の検討会・説明会開催

- ・事業実施に係る目標達成状況の把握・検証  
(満足度調査、OD調査等)
- ・検証結果を踏まえた目標達成状況の評価  
(協議会委員の旅費・日当等)

※補助対象者となる地方公共団体は、協議会を設置する者に限る。

# 地域公共交通調査等事業(地域公共交通バリアフリー化調査事業)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、**移動等円滑化促進方針の策定**に要する経費を支援。

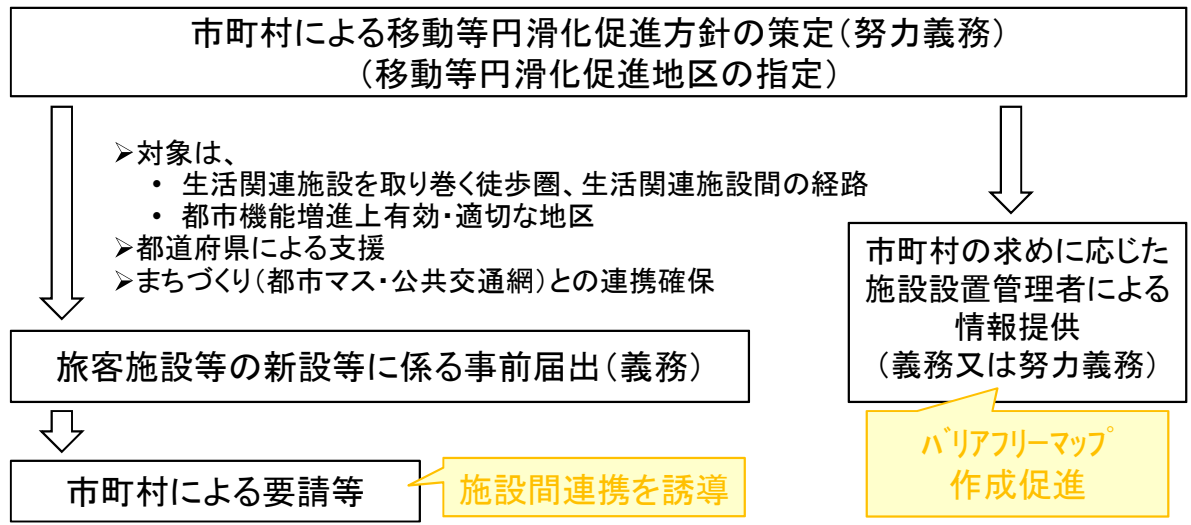
## 地域公共交通バリアフリー化調査事業

- 補助対象者: バリアフリー法第24条の4第1項に規定する協議会の構成員である市町村
- 補助対象経費: 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針の策定に必要な経費

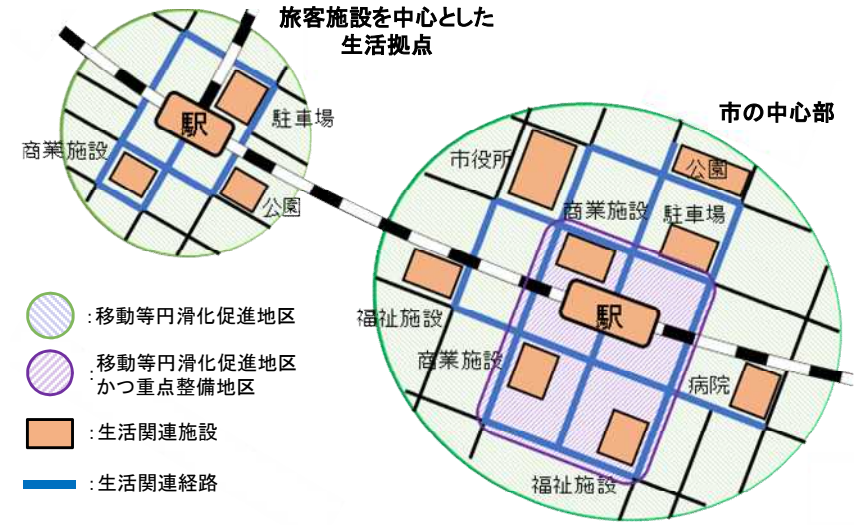
- ・協議会開催等の事務費
- ・住民・利用者アンケートの実施費用
- ・短期間の実証調査のための費用
- ・地域のデータの収集・分析の費用
- ・専門家の招聘費用
- 等

○補助率: 1/2(上限500万円)

### <<移動等円滑化方針制度の概要>>



### 移動等円滑化促進方針及び基本構想のイメージ



<<参考資料>> ・『移動等円滑化方針作成に関するマニュアル』 : [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_tk\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html)  
・『交付要綱・実施要領』 : [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000041.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html)